



発行

河内長野市農業委員会

編集

農委だより企画編集委員会

〒586-8501

河内長野市原町一丁目1番1号

TEL.0721(53)1111

〔内線768〕

<https://www.city.kawachinagano.lg.jp>
 E-mail : noui@city.kawachinagano.lg.jp

あぐりん

農の防人

 ながい ふみ お
 永井 文雄さん
 (天見)


永井 文雄さん

ソバで有名な河内長野にしたい

初夏の日差しで過ごしやすくなったこの日、美加の台にお住まいで、天見地区島の谷でソバ栽培をされている永井文雄さん(68歳)のもとを企画編集委員長の新谷委員、天見地区担当の小西委員と訪ねました。

◆きつかけは

前職の頃、千代田にある蕎麦屋「蕎麦博」の大将が開いている蕎麦道場に入門し、もう20年くらい経ちます。その道場の友人から「出身地の島の谷でソバを育てたい」との話を聞き、一緒にソバを育てることに。友人が所有する農地の一角に植えてみたところ、思いの外、良質なソバがとれたので、農地を広げ、島の谷で本格的にソバを育てようと決めました。耕作は蕎麦道場のメンバーにも手伝ってもらっています。

◆現在は

とれたソバは、南天苑の別邸「久右衛門」や「蕎麦博」に提供しています。

◆工夫されていることは

ソバにとってベストな環境を整えることを意識しながら育てています。島の谷の良いところは、昼夜の寒暖差が大きいこと、車の排気ガスが少ないこと、受粉に最適なニホンミツバチがいること、この3点です。実は、島の谷の他にも、標高の低い場所や車通りの多い場所に植えたこともあったのですが、育ちが悪かった。そうした場所を経て、今この土地にめぐり合うことができました。

また、景観の保全にも気を付けています。徹底した草刈りで姿を現した小川を整えたり、木工が得意な蕎麦道場のメンバーに水車も作ってもらいました。



自慢の水車

◆ご苦労は

今の土地で始めた頃は、背丈より高い草が生い茂り、イノシシが土を掘り返して、とても耕作できる状態ではありませんでした。おまけに、元々田んぼだったこともあり水浸しの状態で、水路を掘って水を逃がしました。7月に農地を借り

てから8月の種蒔きまで、猛暑の中での草刈りは、本当に大変でした。

◆これからは

ソバに関する情報発信等を通じて、河内長野の山間部の気候が、ソバの栽培に適していることを知ってもらえればと考えています。

ソバ畑の写真が市の観光写真コンクールで入賞しました。その効果もあってか、観光目当てで来てくださる方も増えました。今年は農地が倍に増えているので、9月、10月にかけて、一面のソバ畑をご覧いただけると思います。



今年の夏ソバの花畑

◆農業委員から一言

ソバの栽培には興味があったので、楽しくお話を伺うことができました。山奥の農地でも可能性を感じることができました。



小西委員(写真右)、新谷企画編集委員長(中央)と一緒に

農業委員もがんばっています

小山田地区担当
松浦 孝次委員



松浦 孝次委員

小山田地区
担当の松浦孝
次委員（65歳）
を紹介します。
松浦委員は、
令和4年4月

から農業委員を務め、国版認定農業
者としても尽力されています。

今年最初の台風が近づき、雨模様
の中、松浦委員の農業経営の拠点で
ある小山田の圃場を訪ね、お話を伺
いました。

◆きっかけは

代々農業が生業で、小さい頃から
親の農作業を手伝っていました。父
の後継者として、学校から帰ってき
たら農業を手伝うのが日常でした。
酒屋の免許を取るために就職し
ましたが、免許を取得してからは独
立して清見台で商店を営営していま
す。もう30年以上、お店と農業の二
足のわらじです。

◆現在は

水稲は約2町、モモ50本にナシ70
本、ハウスで育てているブドウなどの
果樹や、ジャガイモやタマネギ、ナス、
キュウリなど、1反の土地の中で季節
に応じた野菜を作っています。



耕作する全ての田の稲の苗



樹齢約50年のモモの木



重さごとに並べられた桃

有機栽培に取り組んでいて、すべ
ての作物においてこだわりをもって
取り組んでいます。

◆工夫されていることは

モモなど多品種のものは品種に
よって時期をずらして耕作していま
す。果実袋の色を変えたりしながら
見分けがつくようにしています。

◆苦労されていることは

物価が上がっていることはお店の
経営にも、農業にも影響があり、農
薬や肥料にかかる費用負担が大きく、
経費がかさみます。

◆今後の目標は

食べられた方の「おいしい」の声が
励みになります。今後も試行錯誤を
重ねながら、地産地消に向けて食材
を提供したいと考えています。また、
学校給食への食材提供にも貢献でき
たらと考えています。

◆事務局から一言

どの作物も手を抜かず、丁寧に育
てられているのが分かりました。農地
の集約化で、今苦労されている農地間
の移動が解
消されて、
より一層農
業に力を注
げるように
なればと感
じました。

作業中の松浦委員

農家のみなさまへ

☆本紙『あぐりん』では、農業委員会からのお知らせだけでなく、
広く市内農業者を結ぶコミュニティ紙を目指しています。
農家・農業に関してホットな話題やタイムリーな情報などが
ございましたら、ぜひとも下記までお寄せください。

連絡先 河内長野市農業委員会事務局 TEL 0721-53-1111 (内線 768)



「農地パトロール」の実施について

河内長野市農業委員会では、昨
年に引き続き、遊休農地の状況調
査を実施します。農業委員が農地
の周辺で調査を行いますので、実
施にあたりまして皆様のご理解・
ご協力をお願いします。



老後の備えに『農業者年金』

- ① 60歳未満の国民年金第1号被保
険者で、年間60日以上農業に従
事する方は誰でも加入できます。
- ② 積立方式で年金額は加入者・受
給者数に左右されない少子高齢
化時代に強い制度です。
- ③ 認定農業者などには、保険料の一
部に国庫補助金（最大216万
円）があります。
- ④ 保険料は月額2万円から6万7千
円まで、ご自身のライフプラン
にあわせて自由に選択できます。
- ⑤ 毎年最大80万4千円の社会保険
料控除や支払われる年金にも公
的年金等控除が適用されます。
- ⑥ 途中で脱退しても積立てた保険
料に応じ年金が受けられ、加入

農林課からのお知らせ

【営農指導について】

農林課では、農産物出荷の拡大や
販売農家の育成、地産地消の推進を
図るため、栽培講習会に加え、専門
の農業改良普及員を配属し、新規
就農者を含めた市内農家への営農相
談、栽培指導に取り組んでいます。

【災害復旧制度について】

栽培技術や病害虫に関する相談な
ど、随時受け付けていますので、お
気軽にご連絡ください。

近年、台風や豪雨などの異常気象
により、農地・農業用施設に多数の
被害が発生しています。

本来、農地・農業用施設の維持管
理は、その管理者（又は所有者）に
より日常的に実施していただくべき
ものでありますが、農林業の維持な
どを図る観点から、一定の要件に該
当する場合には、自己負担を伴いま
すが、国の補助を受け、市が復旧事
業を施行することができます。

この場合、市内に発生した災害状
況を市が取りまとめ、速やかに大阪
府に被災報告を行う必要があります。
制度をご利用される場合は、被災
基準に様々な取り決めがありますの
で、被災後、できるだけ速やかに、
農林課へのご連絡をお願いします。

その他、市では、従来どおり自力
で復旧される方を対象に原材料支援
制度も実施していますので、ご相談
ください。

〈問い合わせ先〉

市役所農林課農政・土地改良係
電話番号

0721-53-1111

（内線 422・488）

“五風十雨”

元気のみなもと

作 角 優 奈



河内長野の
野菜や果物は



みずみずしくて



栄養満点！



食べると
たちまち

“元氣いっぱい”